

消防団安心・安全まちの“要”

平成25年度 日野町消防団 入退団・昇任式を開催



4月6日(土)、林業センターにおいて、平成25年度日野町消防団入退団・昇任式が行われ、退団者28名、入団者28名、昇任者6名の辞令交付、感謝状授与等が厳粛に行われました。

新入団員を代表し、第3分団4班山本篤史さんが「宣誓書」を読み上げられ、消防業務の遂行を誓われました。

式典終了後は、日野消防署で基礎訓練を受講されました。



団員の皆さんは、いつ起こり得るかもしれない災害から、地域住民の生命・財産を守るために、昼夜を問わず活躍いただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

◆問い合わせ先

総務課 総務担当
☎ 6500

軽自動車税の減免について



4月1日現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち、一定級以上の障がいのある方が所有する軽自動車(原動機付自転車含む)は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請をされる方は、次の必要書類をそろえて、役場税務課へお越しく下さい。

なお、前年度に減免を受けていた方で、その内容等に変更のない方は、「軽自動車税の減免に係る現況報告書」(税務課より送付)の提出により継続して減免されます。

詳しくは、事前に税務課へお問い合わせください。

●申請に必要な書類

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 運転免許証
- ③ 自動車検査証(4月1日現在、使用者および所有者欄に登録がある者が障がい者本人であること)

- ④ 印鑑(スタンプ式でないもの)
- ⑤ 納税通知書・納付書(5月10日ごろに郵送します)
- ※口座振替の方は納付書がありません。

- ⑥ 軽自動車税減免申請書
- ⑦ 生計同一・常時介護証明書

※⑦については、身体障がい者等本人以外の家族の方が運転される場合に必要です。

※⑥軽自動車税減免申請書および⑦生計同一・常時介護証明書の用紙は税務課で配布させていただきます。

●受付期限

納税通知書到着後から5月24日(金)まで(納期限7日前)

※土・日および郵送等による申請のほか、受付期限後の申請は受け付けられません。

◆問い合わせ先

税務課 住民税担当
☎ 6570